

第3回 リレー講座を以下の通り実施しました。多数のご参加ありがとうございました。参加者の皆様の様子をご覧ください。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

担当者 群馬大学共同教育学部附属教育実践センター 教授 上原 永次

日時・場所 7月8日(土) 13:30～ C105 教室

タイトル よくわかる「教育法規」相談所—実際に学校現場で起きている事例に目を向けてみよう—

講義内容

学校現場では、勤務時間や休暇など、いろいろな質問や疑問、相談が教職員から出るかと思えます。

いくつかの例を取り上げて、学校現場の先生方が疑問に思ったり質問したかったりする内容を、Q&Aの形式で、根拠（教育法規）触れながら理解を深めていきました。



<学校における出来事の例>

出来事①

これから、親の介護が必要になるかもしれない。介護休暇は、どうすれば取ることができるのでしょうか？

出来事②

A 中学校で修学旅行を実施する。教員の勤務の割り振りは、どのようにすればよいのでしょうか？

部活と他の学年の授業があるので、他の人と同じに休みがとれない。私一人割り振りを変えてもらいたい。可能でしょうか？

出来事③

9/3の出産予定の職員から、産前産後休暇について、「1学期の終わりの7/20まで勤務し、7/21から産前休暇を取りたい」との相談があった。どのように回答すればよいのでしょうか？

出来事④

9/16(土)に運動会を実施した。振替はどのようにすればよいのでしょうか。

出来事⑤

ある教員から、小学6年の息子が発熱し、看護するために休暇をもらいたいと連絡が朝あった。どのような休暇を何日与えることができるか？（中2の姉が1人いる家庭である。）

参加者の声より一部抜粋

- ・事例を踏まえての法律の内容であったため、理解しやすかった。
- ・教員について、法的なことや事務的なことを知ることができて良かったです。具体的な事例から学ぶことができたので、より現実的に考えることができました。
- ・現場の事例を基に分かりやすく法規にそって説明していただき、やはり法規をしっかり把握しておくことが現場の管理職として必要だと感じました。
- ・実際の現場で起こりそうな事案について、その対応を法的な根拠を基に分かりやすく解説していただき、大変勉強になりました。今後の業務にすぐに生かせる内容であり、今後の実践につなげようと思いました。
- ・教員として働く上で大変参考になる内容でした。気にはなっていたけど、知らなかった教育法規のことを知ることができて、とても嬉しかったです。教員として働く際に活用したいです。
- ・条例、規則、通知を参照しながら実例を考えるという活動が初めてで、大変勉強になりました。